

平成30年度特別支援教育に関する実践研究充実事業
 (次期学習指導要領に向けた実践研究)
 実施計画書 (第2年次)

学校名
秋田県立比内支援学校

1 研究の名称及び概要

研究の名称	児童生徒の「学び」と「学んだことの活用」を生み出す授業づくり ～「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえて～
研究概要	「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえるとともに、「観点別の評価」を行い、質の高い授業をつくる。
学習指導要領等における記載	<p>○特別支援学校小学部・中学部学習指導要領</p> <p>第1章 総則</p> <p>第4節 教育課程の実施と学習評価</p> <p>1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 第2節の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童又は生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。</p> <p>3 学習評価の充実 学習評価の実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 児童又は生徒のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実現できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。</p> <p>○幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)</p> <p>第1部 学習指導要領等改訂の基本的な方向性</p> <p>第4章 学習指導要領等の枠組みの改善と「社会に開かれた教育過程」</p> <p>2 学習指導要領等の改善の方向性</p> <p>(3) 「主体的・対話的で深い学び」の実現(「アクティブラーニング」の視点)</p> <p>学びの質を高めていくためには、第7章において述べる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、日々の授業を改善していくための視点を共有し、授業改善に向けた取組を活性化していくことが重要である。</p>

2 研究の内容

<p>本校の教育課程の特色は、開校以来43年に渡る「地域」とのつながりである。本校では、その効果を最大限に発揮し、児童生徒の資質・能力を育み、以て、学校の教育目標「自立と社会参加」の達成を目指している。本研究では、「地域」とつながる質の高い授業を実践するべく、次期学習指導要領の趣旨を踏まえ、次の二点を中心に実践していく。</p> <p>一点目は「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた授業づくりと授業改善である。各学級で、この視点を踏まえて単元題材検討会や模擬授業等を行い、研究会等では授業を公開する。授業における児童生徒の実際から、授業及び指導(単元題材)を評価し合う。</p> <p>二点目は、「観点別学習状況の評価」である。研究の対象として取り上げた単元題材について、各学習グループで1名ずつ児童生徒を抽出し、観点別の目標設定を行うとともに、単元題材内のエピソードを収集・分析し、児童生徒の学習評価を行う。また、それ以外の場面(同時期に実施</p>
--

していた他の授業場面や、後続の単元題材、家庭や寄宿舎での様子など)でのエピソードも合わせて収集・分析し、児童生徒が「何ができるようになったか」を評価していく。

以上のように、児童生徒の「学習評価」、「授業の評価」、「指導の評価」を一体的に行い、その結果を教育課程の評価・改善・編成に生かしていく。これらに加えて、年間指導計画検討会、職員研修会、教育課程検討委員会を実施するとともに、研究推進のための委員会等も実施する。

3 提案理由及び目的等

(提案の背景・課題意識)

本校の児童生徒数は88名(小学部17名、中学部25名、高等部46名)である。小学部は障害の重度・重複化傾向にあり、中学部と高等部は障害の多様化の傾向にある。学年が上がるほど、発達障害の状態を呈する生徒が多くなるが、一方で、各学部数名ずつ、生活全般における介助を要する肢体不自由の児童生徒も在籍している。このような実状に応じた授業及び教育課程により、全ての児童生徒が地域の中で自立的に社会参加できるように育てていくことが必要である。

そのために本校では、特色ある教育課程を編成し、児童生徒の可能性を最大限に引き出すように努めている。本校の教育課程の特色は「地域とのつながり」である。現在「自立と社会参加」の教育目標の下、「街は大きな教室だ」を合い言葉に、地域に展開する教育活動によって児童生徒を育てるとともに、絶えず理解啓発を行っている。

本校は、平成25、26年度に文部科学省委託研究「特別支援教育に関する実践研究充実事業(特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究)」の機会を得て、教育課程の在り方を検討した。

平成27、28年度の研究では、改めて授業づくりに力を入れた。その結果、本校では「地域」に展開する授業が定着したという成果があった一方で、児童生徒の「学び(学習状況)」の評価が課題として挙げられた。以上の現状及び課題意識から、研究主題を設定した。

(研究の目的及び目標)

研究の目的は、授業の「質」の向上である。そのために、次の二点を目標として設定する。

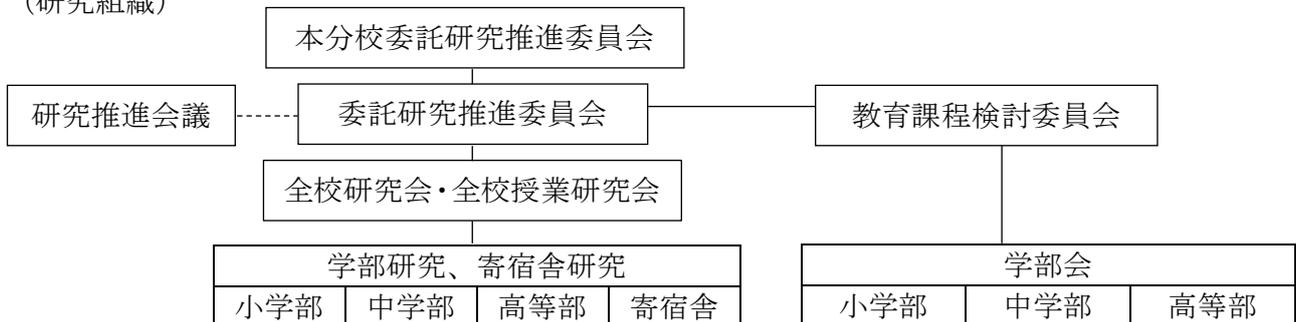
- ・「主体的・対話的で深い学び」を視点として授業づくりを充実させる。
- ・「観点別学習状況の評価」を取り入れ、学習状況や授業、指導の評価を丁寧に行う。

4 研究の内容等

(研究仮説)

地域に展開する学習について、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業づくりを行う。特に目標の設定と評価については、「観点別学習状況の評価」を取り入れる。また、児童生徒のエピソードの記録を基に、その変容を捉えていく。これらにより、授業の「質」が高まり、児童生徒の自立と社会参加につながるだろう。

(研究組織)



【本分校委託研究推進委員会のメンバー】

校長、副校長(分校)、教頭(本校)、研究主任(本分校)

【委託研究推進委員会のメンバー】

校長、教頭、事務長、教育専門監、各学部分掌主事主任

【研究推進会議のメンバー】

協議テーマに応じて、他校に参加を依頼する(教務主任、研究主任、授業担当者等)。

(取組内容)

- (1) 特色ある教育課程を反映させた、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業づくり
 - ・「単元題材検討会→模擬授業→授業実践」による授業づくり (第2年次は、「考える機会の設定」「思考を深めたり学びを実感したりするためのツール」等の手立てを中心に検討)
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の視点及び「観点別学習状況の評価」による、目標・指導計画・手立て・評価の検討 (第2年次は、学習指導案の「指導計画」を中心に検討)
 - ・「児童生徒のエピソードの記録 (学習グループから1名程度抽出)」と「エピソードに対する教師の考察の記録」による児童生徒の変容の確認 (第2年次は、個別の指導計画を活用)
 - ・年間指導計画検討会の実施 (年間5回程度)

(2) 教育課程の編成・実施・評価・改善 (組織図参照)

- ・学部会、教育課程検討委員会、委託研究推進委員会 (本校、本分校) の効果的な運用

(3) 実践を下支えする職員研修の実施

- ・外部講師による講演
- ・「主体的・対話的で深い学び」についてのワークショップ型研修
- ・本分校合同で取り組む実践報告会や県外視察報告会

(評価の観点及び評価方法)

(1) 学習評価

- ・「観点別学習状況の評価」を観点とした、児童生徒のエピソードの記録・分析

(2) 授業の評価

- ・「観点別学習状況の評価」による児童生徒の学習状況と、「主体的・対話的で深い学び」を観点とした、授業における目標及び手立ての評価 (単元題材検討会)
- ・授業実践チェックリストを用いた手立ての評価

(3) 指導の評価

- ・各単元題材における学習内容や指導方法等の検討 (年間指導計画検討会)
- ・授業デザインチェックリストを用いた単元題材の評価

(4) 教育課程の評価

- ・教育課程の評価 (学部会、委託研究推進委員会 (本校、本分校)、教育課程検討委員会)
- ・外部の視点を交えた教育課程の評価 (公開研究会)

5 研究計画

	実施時期	実施内容	
第一年次	平成 29 年 10 月	・ 中学部全校授業研究会 ・ 教育課程検討委員会③ ・ 第2回本分校委託研究推進委員会 ・ 委託研究推進委員会②	・ 研究授業及び学部研究の提示と協議 ・ 教育課程の中間評価 ・ 公開研究会に向けた本分校間の調整 ・ 公開研究会の内容及び協議題の決定
	11 月	・ 全校研究会③ ・ 公開研究会事前研究会	・ 全校及び学部研究の進捗の確認 ・ 公開研究会に向けた授業研究
	12 月	・ 公開研究会 ・ 県外視察	・ 授業提示、全体会、分科会、外部評価 ・ 先進校の視察 (学習評価、授業づくり)
	平成 30 年 1 月	・ 職員研修② ・ 年間指導計画検討会⑤ ・ 第3回本分校委託研究推進委員会 ・ 委託研究推進委員会③ ・ 教育課程検討委員会④	・ 本分校での実践報告 ・ 年間指導計画の年度末評価 ・ 公開研究会の反省と次年度への引継 ・ 公開研究会の反省と次年度への引継 ・ 教育課程の年度末評価
	2 月	・ 教育研究発表会 ・ 県外視察報告会 ・ 全校研究会④ ・ 教育課程検討委員会⑤	・ 研究の成果等の発信 (教育センター) ・ 県外視察内容の校内周知 ・ 1年次の総括と2年次の方針の確認 ・ 次年度の教育課程の決定
	3 月	・ 教育課程検討委員会⑥	・ 次年度の教育課程についての微調整

第二 年次	平成 30 年 4 月	・第 4 回本分校委託研究推進委員会 ・全校研究会① ・年間指導計画検討会①	・研究の方向性に関する本分校の調整 ・全校研究の概要提示 ・年間の学習の概要確認
	5 月	・全校研究会② ・年間指導計画検討会② ・委託研究推進委員会①	・学部研究の概要の提示 ・各授業の指導内容等の関連付け ・研究概要や推進の方向性の確認
	6 月	・教育課程検討委員会① ・県外視察 ・県外視察報告会	・教育課程の運用の確認 ・先進校の視察（授業づくり） ・視察内容の共有
	7 月	・小学部全校授業研究会 ・中学部全校授業研究会 ・教育課程検討委員会②	・研究授業及び学部研究の提示と協議 ・研究授業及び学部研究の提示と協議 ・前期前半の教育課程の進捗の確認と修正
	8 月	・年間指導計画検討会③ ・委託研究推進委員会② ・第 5 回本分校委託研究推進委員会 ・職員研修①	・前期前半における評価と計画の修正 ・研究の進捗状況の確認と、公開研究会の概要、分科会の内容の決定 ・公開研究会の内容及び協議題の決定 ・外部講師による講演会
	9 月	・高等部全校授業研究会 ・県外視察 ・県外視察報告会 ・公開研究会事前研究会	・研究授業及び学部研究の提示と協議 ・先進校の視察（授業づくりについて） ・視察内容の共有 ・公開研究会に向けた授業及び研究説明の検討と修正
	10 月	・教育課程検討委員会③ ・公開研究会	・教育課程の中間評価 ・ <u>授業を公開し、特に、学習指導案の「指導計画」、思考を深めるための手立て、個別の指導計画の活用等を提案する</u>
	11 月	・委託研究推進委員会⑤ ・全校研究会③ (かづの校、たかのす校公開研究会)	・公開研究会の反省と次年度への引継 ・全校及び学部研究の進捗の確認
	平成 31 年 1 月	・職員研修② ・年間指導計画検討会④ ・第 6 回本分校委託研究推進委員会 ・教育課程検討委員会④	・外部講師による講演会 ・年間指導計画の年度末評価 ・公開研究会の反省と次年度への引継 ・教育課程の年度末評価
	2 月	・年間指導計画検討会⑤ ・教育研究発表会 ・全校研究会④ ・教育課程検討委員会⑤	・次年度への引継事項の検討 ・研究の成果等の発信（教育センター） ・2 年間の研究のまとめと次年度の研究の方向性の確認 ・次年度の教育課程の決定
3 月	・教育課程検討委員会⑥	・次年度の教育課程についての微調整	

6 評価計画

	実施時期	実施内容
第一 年次	平成 29 年度	(1) 学習評価 ① 評価の内容 ・「観点別学習状況の評価」による、児童生徒のエピソードの分析 ② 評価の機会 ・単元題材検討会（主に研究会につながるものについて、学部毎に実施）

		<p>(2) 授業の評価</p> <p>① 評価の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「観点別学習状況の評価」による児童生徒の学習状況と、「主体的・対話的で深い学び」を観点とした、授業における目標及び手立ての評価 <p>② 評価の機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単元題材検討会（学部毎に実施） <p>(3) 指導の評価</p> <p>① 評価の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各単元題材における学習内容や指導方法等の検討 ・「各教科等を合わせた指導」と「教科別の指導等」との関連付けの検討 <p>② 評価の機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画検討会（4月、5月、6月、8月、1月） <p>(4) 教育課程の評価</p> <p>① 評価の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（1）～（3）の結果を基にした、教育課程の評価 ・外部の視点を交えた教育課程の評価 <p>② 評価の機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（本校）委託研究推進委員会（4月、10月、1月） ・（本分校）委託研究推進委員会（4月、10月、1月） ・教育課程検討委員会（6月、7月、10月、1月、2月）
<p>第 二 年 次</p>	<p>平成30年度</p>	<p>(1) 学習評価</p> <p>① 評価の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「観点別学習状況の評価」による、児童生徒のエピソードの分析 <p>② 評価の機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単元題材検討会（主に研究会につながるものについて、学部毎に実施） ・個別の指導計画への記載 <p>(2) 授業の評価</p> <p>① 評価の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「観点別学習状況の評価」による児童生徒の学習状況と、「主体的・対話的で深い学び」を観点とした、授業における目標及び手立ての評価 <p>② 評価の機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単元題材検討会（学部毎に実施） <p>(3) 指導の評価</p> <p>① 評価の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各単元題材における学習内容や指導方法等の検討 ・「各教科等を合わせた指導」と「教科別の指導等」との関連付けの検討 <p>② 評価の機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画検討会（4月、5月、8月、1月、2月） <p>(4) 教育課程の評価</p> <p>① 評価の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（1）～（3）の結果を基にした、教育課程の評価 ・外部の視点を交えた教育課程の評価 <p>② 評価の機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（本校）委託研究推進委員会（5月、8月、11月） ・（本分校）委託研究推進委員会（4月、8月、1月） ・教育課程検討委員会（6月、7月、10月、1月、2月）

※これらの他、学部会（月に1回）や研修日（月に1～2回 1時間程度）も活用する。